

1. 件名：浜岡原子力発電所に係る審査への対応状況について
2. 日時：令和4年9月14日 15時10分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁 10階審議官室
4. 出席者  
原子力規制庁  
長官官房 小野審議官  
原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門  
渡邊安全規制管理官（実用炉審査担当）、澤田管理官補佐、河原崎係長  
中部電力株式会社  
原子力本部 フェロー 竹山 弘恭 他2名
5. 要旨  
○中部電力株式会社から、浜岡3号及び4号のプラント側の審査の準備状況について説明を受けた。  
○原子力規制庁から、以下のとおり指摘した。
  - プラント側の審査を効率的に進めるには、少なくとも基準地震動と津波に対する防護の方針が固まる必要があると考えている。
  - 3号及び4号について並行して審査を進めたいとのことなので、効率的に審査を進めるためにも、3号及び4号の差分を明らかにした上で、対比できるような説明資料が必要。  
○なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。
6. 提出資料：  
なし

以上